



BTCBOX

仮想通貨交換業者
関東財務局長 第00008号

<https://www.btcbox.co.jp>

BTC ボックス株式会社

TEL : 03-6264-4993

info@btcbox.co.jp

お客さま各位

平成 30 年 6 月 22 日

関東財務局からの業務改善命令について

いつも BTCBOX をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、BTC ボックス株式会社（以下「弊社」）は、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号。以下「資金決済法」という。）第 63 条の 16 の規定に基づく業務改善命令を受けましたことをご報告致します。

■弊社に対する業務改善命令の内容

- I. 適正かつ確実な業務運営を確保するための以下の対応
 - i. 経営管理態勢の構築（内部管理部門及び内部監査部門の機能が十分に発揮できる態勢の構築を含む）
 - ii. システムリスク管理態勢の構築
 - iii. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係るリスク管理態勢の構築
 - iv. 反社会的勢力の排除に係る管理態勢の構築
 - v. 利用者財産の分別管理態勢及び帳簿書類の管理態勢の構築
 - vi. 利用者保護措置に係る管理態勢の構築
 - vii. 利用者からの苦情・相談等に適切に対応するための管理態勢の構築
 - viii. 利用者情報の安全管理を図るための管理態勢の構築
 - ix. 仮想通貨の新規取扱等に係るリスク管理態勢の構築
- II. 上記 I. に関する業務改善計画を平成 30 年 7 月 23 日までに、書面で提出
- III. 業務改善計画の実施完了までの間、1 ヶ月毎の進捗・実施状況を翌月 10 日までに、書面で報告

弊社は事態を真摯に受け止め、深く反省するとともに、上記の管理態勢の構築に努め、更なるサービス向上を図る所存でございます。

平素から弊社をご利用いただいているお客様には多大なご心配とご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、改善策を全社一丸となって実施し、お客様の信頼回復に努めてまいります
ので何卒よろしくお願い申し上げます。

http://kantou.mof.go.jp/rizai/pagekthp0130000001_00032.html